

## 男女間賃金格差に係るアクションプランの策定に向けた検討状況について

女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチームの「中間取りまとめ」においては、以下の5産業について、課題の整理を引き続き深めつつ、男女間賃金格差解消に向けたアクションプランを、業界において、令和6年内に策定に着手し、できるだけ早期に公表するものとされている。

現時点での5産業におけるアクションプランの策定に向けた検討状況は以下のとおりであり、また、矢田補佐官と各業界団体との意見交換を順次実施。

### (金融業・保険業)

- ・ 業界団体に対して6月にアクションプランの策定を要請するとともに、その後、アクションプランの策定に関する業界団体との打ち合わせを実施。

### (食品製造業)

- ・ 業界団体に対して6月にアクションプランの策定を要請するとともに、その後、アクションプランの策定に関する業界団体との打ち合わせを実施。

### (小売業)

- ・ 9月以降、業界団体に対して男女間賃金格差の原因を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を踏まえた分析等を実施予定。
- ・ 上記アンケートの発出と併せて、業界団体に対してアクションプランの策定を要請予定。

### (電機・精密業)

- ・ 9月以降、業界団体に対して男女間賃金格差の原因を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を踏まえた分析等を実施予定。
- ・ 上記アンケートの発出と併せて、業界団体に対してアクションプランの策定を要請予定。

### (航空運輸業)

- ・ 業界団体に対して6月にアクションプランの策定を要請するとともに、その後、アクションプランの策定に関する業界団体との打ち合わせを実施。